

私立高校における 授業料等軽減の補助について

返済不要

受験生・保護者の皆様へ



保護者等の世帯年収の目安

授業料の負担軽減		授業料以外の負担軽減
就学支援金	授業料軽減事業補助金 (徳島県独自の制度)	奨学のための給付金
約910万円 ～ 約750万円	118,800円	就学支援金と県の上乗せ補助 (授業料軽減補助)により、 年収約590万円世帯まで 授業料を完全無償化！ 年収約590万円～ 約750万円世帯については、 授業料を1/2補助！
約750万円 ～ 約590万円	118,800円 + 91,200円	
約590万円 ～ 約270万円	396,000円 + 24,000円	142,600円 (第1子) + 152,000円 (第2子以降) ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合
約270万円 未満	396,000円 + 24,000円	
生活保護世帯	396,000円 + 24,000円	
		+ 52,600円

※年収は目安です。実際は、

- ・就学支援金、授業料軽減事業補助金・・・「(市町村民税の課税標準額×6%)－市町村民税の調整控除額」
 - ・奨学のための給付金・・・「道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額」
- に基づき、支給額(補助額)を決定します。

※授業料の年額が42万円の場合の支給モデルとなります。(令和6年6月1日現在)

※申請書類等のご案内は高校入学後に学校から届きます。受給するためには申請が必要です。

【重要】補助の対象となる方

- ・就学支援金・・・私立高校に在籍する生徒
- ・授業料軽減事業補助金・・・保護者が徳島県内にお住まいで、県内私立高校に在籍する生徒
※一部成績要件あり。
- ・奨学のための給付金・・・保護者が徳島県内にお住まいで、私立高校に在籍する生徒

○申請方法など詳しい内容は、学校を通じてお知らせします。

お問合せ先
徳島県こども未来部こども未来政策課 こども教育担当
TEL 088-621-2026 FAX 088-621-2843